

第11回全国少林寺拳法指導者研修会 開催要項
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 中学校武道授業の充実に向け、少林寺拳法の授業力向上に資するとともに、日本全国の少林寺拳法授業指導者を養成する。
- 2 名 称 第11回全国少林寺拳法指導者研修会
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟
- 4 後 援 スポーツ庁
- 5 期 間 令和5年9月16日(土)～18日(祝・月) 2泊3日
- 6 会場及び宿舎 日本武道館研修センター(千葉県勝浦市沢倉 582)
TEL 0470-73-2111 FAX 0470-73-2819 ※勝浦駅から徒歩15分
- 7 募集人数 80名
- 8 参加資格 以下の(1)～(5)のいずれかの条件を満たす者。
(1) 中学校、高等学校、特別支援学校の保健体育科教員で学校長が認めた者及び保健体育科を担当する指導主事。
(2) 都道府県少林寺拳法連盟の推薦を受けた授業協力者(外部指導者)または各都道府県連盟の推進委員。
(3) 保健体育科以外の教員。
(4) 教員志望の大学生。(保健体育科以外の教科でも可)
(5) 上記以外に、主催者が参加を認めた者。
※定員を超えるお申込みがあった場合は、上記(1)～(5)の順に優先して申込み受付とさせていただきます、参加をご遠慮いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 9 申込先及び期日 (1) 一般財団法人少林寺拳法連盟 振興普及部宛にGoogleフォームまたはE-mailにて参加申込書を提出すること。
(2) 提出期限：8月10日(木)必着
- 10 参加者補助 (1) 参加費：無料とする。
(2) 資料代(テキスト等)は主催者が負担する。
(3) 日本武道館が定める諸費計算基準(内規)に基づく往復交通費及び宿泊費(食事付)を補助する。ただし、所属団体等より往復交通費の補助を受けている参加者には補助しない。

- 11 所持品 道衣、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、スリッパ、健康保険証
※未経験者（初心者）は、トレーニングウェアでの参加を認める。
- 12 研修計画 別紙の日程表により実施し、全課程修了者には主催者より修了証を授与する。
- 13 感染対策 (1) 体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
(2) マスクの着用は個人の判断とする。
(3) 今後、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、新たな対策が必要になる場合には、運営方法を変更する場合がある。
(4) 交通費の支払いは、出席を確認した後、事業終了後に各人の指定口座に振込む。
- 14 その他 (1) 本研修会が天変地異や新型コロナウイルス感染症等により中止となった場合、申込書記載のメールアドレスにて通知する。なお、主催者はキャンセル料を負担しない。
(2) 宿泊部屋は相部屋（1部屋に3～4名）とし、風呂・トイレは共有である。
(3) 参加者には、日本武道協議会設立40周年記念『中学校武道必修化指導書（DVD3巻付）』（武道編・少林寺拳法編）を無償配布する。
(4) 本研修会の内容を映像・写真に記録する。収録した映像・写真は今後少林寺拳法事業で二次的な利用をすることがあるので、そのことを承知した上で参加すること。
- 15 問合せ先 **【研修内容・日程・申込書提出等に関して】**
◎一般財団法人少林寺拳法連盟 東京事務所
〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-17-5
TEL：03-5961-2190 FAX：03-5961-2192
E-mail：akimoto@shorinjikempo.or.jp
【電子メールでの問い合わせについて】
◎件名は、「【第11回全国指導者研修会】〇〇の件について」とし、〇〇にはご用件をご記入ください。
- 【旅費、会場及び宿舎等に関して】**
◎公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2-3
TEL：03-3216-5134 FAX：03-3216-5117（土・日・祝日を除く10時～17時）

以上